

教育委員会定例会（令和4年9月）会議録

1 日 時	令和4年9月6日（火）16:00～17:20
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 大橋 勝英 近藤 智佳 本田 郁代 尾藤 一彦 事務局長 木俣 浩毅 推 進 監 高野 智志 総括次長 竹林 栄一 次 長 矢野 雅士 課 長 須藤 充史 沢田 友子 藤田 恵女 上野 壮行
4 教育長及び 教育委員会行事報告	8月行事報告及び9月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 加藤 二士夫
	<p><教育長一般報告></p> <p><報告> 報告第5号 専決処分の報告について（令和4年度補正予算〔第4号〕の議案送付について）</p> <p><議案> 議案第28号 令和4年度以降の成人式（仮称）の名称について</p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度決算について ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果について

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和4年第9回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、本田委員さんと近藤委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和4年第8回会議録承認については、大橋委員さん、本田委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>8月 1日 前期発達支援スキルアップ講座（災害対策室） 2日 小・中学校人権・同和教育自主研修会（市民文化センター） 3日 令和4年第8回教育委員会定例会（市庁舎応接会議室） 指導力向上セミナー（男女共同参画、アンコンシャス・バイアス） （消防コミュニティ防災センター） 4日 令和4年度全国高等学校総合体育大会開会式（市民文化センター）【中止】 令和4年度全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会（市民体育館ほか）（～8日）【8日 閉会式】 第2回小・中学校主幹教諭及び教務主任研修会（市庁舎） 5日 小・中学校健康教育研究大会（中萩小学校） 6日 新居浜ユネスコ「平和の鐘を鳴らそう」事業 （イオン新居浜） 特別支援教育講演会（文化センター大ホール） 11日 全国中学校体育大会壮行式（市民文化センター）【中止】 21th サマーコンサート（市民文化センター） 19日 第2回イングリッシュサマースクール（市民文化センター） 23日 全教職員研修会（市民文化センター） 25日 小・中学校管理職合同人権・同和教育研修会（市庁舎） 第2回通学路安全対策連絡協議会（市庁舎5階大会議室） 26日 第2回小・中学校教頭研修会（市庁舎） 29日 指導力向上セミナー（防災教育講演会）（市民文化センター） 30日 指導力向上セミナー（構成的グループエンカウンター研修会）（市民文化センター） 9月 6日 令和4年第9回教育委員会定例会（市庁舎応接会議室） 第4回新居浜市議会定例会（～22日）</p>
-------	---

<p>竹林総括次長兼社会教育課長</p>	<p>7日 ひびき分校等支援連絡会議（えひめ学園、ひびき分校）</p> <p>8日 市町村教育長・教育委員会研究協議会【オンライン】</p> <p>21日 企画教育委員会</p> <p>30日 教育力向上推進委員会（市庁舎5階大会議室）</p> <p>次に、各課の行事について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>8月 3日 令和4年第8回教育委員会定例会（市庁舎応接会議室）</p> <p>4日 愛媛県公民館連合会 公民館現任職員研修会（久万高原町）</p> <p>23日 公民館職員研修会（消防防災合同庁舎5階災害対策室） 【延期】</p> <p>25日 産業医学校職場巡視（南中学校）</p> <p>29日 教育委員会点検・評価説明会（市庁舎5階53会議室）</p> <p>9月 5日 第1回地域教育プロデューサー等ステップアップ研修会及び第1回情報交換会（松前総合文化センター）</p> <p>6日 令和4年第9回教育委員会定例会（市庁舎応接会議室） 第4回新居浜市議会定例会（～22日）</p> <p>29日 「笑顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」（愛媛県生涯学習センター）</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>○夏休みは図書館へいこう！！</p> <p>8月 4日 「夏休み子ども図書館探検隊&おもしろ科学実験」</p> <p>5日 「夏の夜のちょっとこわいおはなし会」</p> <p>17日 「ココロとカラダの健康セミナー『子どもと正しい姿勢で集中力アップ！』」</p> <p>○開館30周年記念</p> <p>7月19日～8月30日「えほん『おいしいのぼうけん複製画（ピエゾグラフ展）』」</p> <p>8月 2日 「わたしと別子銅山記念図書館フォトコンテスト」</p> <p>9月15日～10月30日 「わたしと別子銅山記念図書館フォトコンテスト特別写真展示」</p> <p>○お話し会</p> <p>8月10日 幼児向けお話し会</p>
----------------------	--

<p>須藤学校教育課長</p>	<p>16日 えいごのおはなしかい</p> <p>18日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>20日 小学生向けお話し会</p> <p>24日 幼児向けお話し会</p> <p>9月 1日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>14日 幼児向けお話し会</p> <p>17日 小学生向けお話し会</p> <p>20日 えいごのおはなしかい</p> <p>21日 幼児向けお話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>8月21日 シン我楽多講座 第23回 『火の鳥』を追う者～手塚治虫のライフワークへのアプローチ（多目的ホール）</p> <p>9月11日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第3回「新居浜の地質」（多目的ホール）</p> <p>○ロビー展</p> <p>8月 3日～30日「原爆パネル展－戦争と平和を考える－」（図書館）</p> <p>3日～10日「男女共同参画週間パネル展」（男女共同参画課）</p> <p>9月13日～22日「みんなで守ろう新居浜市の救急医療体制」（保健センター）</p> <p>27日～10月14日「がん検診を受診して、毎年からだを点検しましょう」（保健センター）</p> <p>○テーマ展示</p> <p>7・8月 一般展示「「当たり前から見直そう ～エコでシンプルな衣食住の工夫～」</p> <p>児童展示「夏休み宿題おたすけ本」</p> <p>9・10月 一般展示「いきいきライフ」&「秋の夜長におすすめの本」</p> <p>児童展示「親子で学ぶ・やさしくわかる 防災・防犯の本」</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>8月 2日 第8回あかがね算数・数学コンテスト実行委員会（市庁舎）</p> <p>3日 指導力向上セミナー（男女共同参画、アンコンシャス・バイアス）（消防コミュニティ防災センター）</p> <p>4日 第2回小・中学校主幹教諭及び教務主任研修会（市庁舎）</p> <p>5日 小・中学校健康教育研究大会（中萩小学校）</p> <p>11日 全国中学校体育大会壮行式（市民文化センター）【中止】</p> <p>18日 第8回あかがね算数・数学コンテスト（各小・中学校）</p>

	<p>19日 第2回イングリッシュサマースクール(市民文化センター)</p> <p>22日 第2回小・中学校生徒指導主事連絡協議会(市庁舎)</p> <p>23日 全教職員研修会(市民文化センター)</p> <p>25日 第2回通学路安全対策連絡協議会(市庁舎)</p> <p>26日 第2回小・中学校教頭研修会(市庁舎)</p> <p>29日 指導力向上セミナー(防災教育講演会)(市民文化センター)</p> <p>30日 指導力向上セミナー(構成的グループエンカウンター研修会)(市民文化センター)</p> <p>9月 1日 市立幼稚園、小・中学校第2学期始業式</p> <p>11日 別子小・中学校運動会</p> <p>18日 中学校運動会(別子中、ひびき分校を除く)</p> <p>22日 第8回あかがね算数・数学コンテスト実行委員会(市庁舎)</p> <p>28日 中学校新人体育大会(～29日、10月1日)</p> <p>30日 第1回教育力向上推進委員会及び第2回教育研究所員会(市庁舎)</p>
藤田発達支援課長	<p>発達支援課の事業は、</p> <p>8月 1日 前期発達支援スキルアップ講座(災害対策室)</p> <p>4日 第2回教育支援相談員会(こども発達支援センター)</p> <p>第2回教育支援委員会(こども発達支援センター)</p> <p>6日 特別支援教育講演会(文化センター大ホール)</p> <p>19日 第3回教育支援相談員会(こども発達支援センター)</p> <p>25日 第3回教育支援委員会(こども発達支援センター)</p> <p>9月16日 第4回学校支援員連絡会(こども発達支援センター)</p>
沢田学校給食課長	<p>学校給食課の事業は、</p> <p>8月22日 衛生管理研修会(学校給食センター)</p> <p>9月 2日 2学期給食開始(学校給食センターは5日～)</p> <p>未定 9月栄養教員部研修会(学校給食センター)</p>
上野人権教育課長	<p>人権教育課の事業は、</p> <p>8月 2日 県立学校人権委員会現地研修会(四国中央市)【延期】</p> <p>小・中学校人権・同和教育自主研修会(市民文化センター)</p> <p>3日 第2回小・中学校人権・同和教育主任会、愛媛県人権教育協議会新居浜支部小・中・県立学校合同部会(瀬戸会館)</p> <p>9日 小・中学校フォローアップ教職員人権・同和教育合同研修</p>

<p>竹林総括次長兼社会教育課長</p>	<p>会（瀬戸会館）</p> <p>11日 人権のつどい日（瀬戸会館）</p> <p>18日 東予地区人権・同和教育研究協議会役員打合せ会（市民文化センター）</p> <p>19日 第3回小・中学校人権・同和教育主任会、愛媛県人権教育協議会新居浜支部小・中学校合同部会（瀬戸会館）</p> <p>22日 地域社会人権・同和教育リーダー研修会（総合科学博物館） 【延期】</p> <p>23日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第6回高等学校部会（新居浜西高校）</p> <p>25日 小・中学校管理職合同人権・同和教育研修会（市庁舎）</p> <p>9月 5日 地区別人権教育市民講座（角野公民館）【延期】</p> <p>8日 地区別人権教育市民講座（惣開小学校）【延期】 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第2回社会教育部会（市庁舎）【中止】</p> <p>9日 地区別人権教育市民講座（多喜浜公民館）【延期】</p> <p>11日 人権のつどい日（瀬戸会館）【中止】</p> <p>22日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第2回組織・企業部会（市民文化センター）</p> <p>27日 愛媛県人権教育協議会支部長・加盟団体長及び事務局長会（松山市）</p> <p>29日 地区別人権教育市民講座（泉川公民館）</p> <p>30日 地区別人権教育市民講座（川東高齢者福祉センター大島分館）</p> <p>参考として、文化スポーツ局8月報告及び9月予定は、 ＜スポーツ振興課＞</p> <p>8月 4日 令和4年度全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会（市民体育館）（～8日） 【開会式：8月4日（文化センター）中止】</p> <p>20日 大府市ジュニアバドミントン交流大会（市民体育館）（～21日）</p> <p>25日 第4回体力づくり指導者講習会（市民体育館）</p> <p>26日 グラウンドゴルフ大会（えひめスポレク祭予選会）（山根市民グラウンド）</p> <p>9月 4日 新居浜市少年スポーツ大会（バレーボール）（山根総合体育</p>
----------------------	--

	<p>館)【延期】</p> <p>12日 令和4年度新居浜市民体育祭(輪投げ)【中止検討中】</p> <p>14日 第5回体力づくり指導者講習会(市民体育館)</p> <p>19日 令和4年度新居浜市民体育祭(サッカー) 新居浜市少年スポーツ大会(ソフトボール)(国領川河川敷グラウンド)</p> <p>23日 令和4年度新居浜市民体育祭(サッカー) 令和4年度新居浜市民体育祭(ゴルフ)</p> <p>25日 令和4年度新居浜市民体育祭(テニス)</p> <p>未定 新居浜市スポーツ推進審議会</p> <p><文化振興課></p> <p>8月 2日 文化施設先進地視察研修(西条市、松山市)</p> <p>11日 21th サマーコンサート(市民文化センター)</p> <p>31日~9月2日 埋蔵文化財担当職員等講習会(金沢市)</p> <p><美術館・総合文化施設></p> <p>7月 9日 おひるねびじゅつかん(~8月28日)</p> <p>8月11日、8月17日~20日 ジュニア学芸員</p> <p>9月10日 「あかがねアートクロッシング」‘home’ 日野譲×伴野久美子(~10月10日) 新居浜の美術コレクション展示[第I期](~10月10日)</p> <p>高橋教育長</p> <p>ただ今の報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、報告に移ります。報告第5号「令和4年度補正予算(第4号)の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>竹林総括次長兼社会教育課長</p> <p>総括次長の竹林でございます。</p> <p>報告第5号 専決処分の報告について 「令和4年度新居浜市一般会計補正予算(第4号)の議案送付について」についてご説明を申し上げます。</p> <p>本議案は、本日開会の令和4年第4回新居浜市議会定例会議案として上程されました「議案第64号 令和4年度新居浜市一般会計補正予算(第4号)」うち、教育委員会関係予算に係るものでございます。</p> <p>令和4年度 補正予算書及び予算説明書の27ページをご覧ください。</p>
--	--

	<p>第10款 教育費、第6項 保健体育費、3目 学校給食費、目の行政目的 学校給食センター建設事業 6億6,416万円の減額につきましては、令和5年9月開業の予定で建設を進めてきた（仮称）西部学校給食センターについて、資材の高騰や納期の遅れなどにより、工期の延長の恐れが出たことにより、開業を令和6年9月に変更し、それに伴う予算の組み替えによるものでございます。</p> <p>次に、6ページをご覧ください。</p> <p>第2表 継続費補正についてでございます。</p> <p>第10款 教育費、第6項 保健体育費、事業名 学校給食センター建設事業（西部学校給食センター建設事業）につきましては、総額を3億7,805万円増額し、補正後の額を32億7,380万円にしようとするもので、年割額は、令和3年度が5,049万円、令和4年度が7億9,400万円、令和5年度が19億9,148万円、令和6年度が4億3,783万円の計上でございます。</p> <p>次に、事業名 学校給食センター建設事業（西部学校給食センター建設モニタリング事業）につきましては、総額を100万円増額し、補正後の額を1,607万円にしようとするもので、年割額は、令和3年度が396万円、令和4年度が693万円、令和5年度が418万円、令和6年度が100万円の計上でございます。</p> <p>次に、8ページをご覧ください。</p> <p>第4表 債務負担行為補正についてでございます。</p> <p>西部学校給食センターの配送車整備に要する経費につきまして、期間を令和4年度から令和6年度までに、西部学校給食センター調理業務等委託料につきまして、期間を令和5年度から令和11年度までに変更しようとするものでございます。</p> <p>以上で、専決処分いたしました「令和4年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）の議案送付について」ご報告を終わりますが、事業の詳細につきましては、この後学校教育課長から説明いたします。</p>
高橋教育長	それでは、学校教育課長お願いします。
須藤学校教育課長	<p>学校教育課の須藤です。</p> <p>お手元にありますカラーの資料、新居浜市西部学校給食センター建設事業という資料にしたがって、進めさせていただきませう。</p> <p>新居浜市西部学校給食センター建設事業の計画変更についてご説明させていただきます。</p>

新居浜市西部学校給食センター建設事業につきましては、民間施設の建設が撤回されたことにより、敷地全体を活用できることとなりましたこと、敷地拡大に伴う追加調査の実施、建物の配置等の設計変更を行いました。また世界的な鉄鋼部材の不足により、資材の納期遅延をしていることなどから、当初の工程では完成が見込めなくなりました。変更契約等につきましてご説明いたします。

当初は赤色の線で囲ってあります敷地面積約5,100㎡に建築を予定しておりましたが、隣の民間施設の建設計画が撤回になったことを受けまして、2ページの赤色の線で囲んでいる土地を借用することにより、メンテナンス性に考慮して建物を敷地中央に配置することが可能になるなど、土地の一体的有効活用が望ましいと判断いたしまして、約9,600㎡全体を西部学校給食センターとして活用したいと考えております。

3ページをご覧ください。

計画変更に伴う影響でございますが、1点目は工期の延長についてでございます。敷地の拡張に伴いまして、追加調査の実施及び設計変更を行ったこと、また世界的な鉄骨部材の不足により、納期が遅延しているために、供用開始時期を令和5年9月から令和6年9月に変更したいと考えております。なお、建物自体は令和5年度中に完成する予定でございますが、受け入れ先の小学校側の改修が夏休みになりますことから、供用開始は2学期当初の9月を予定しております。

4ページをご覧ください。

2点目は整備事業費を5億1,860万円増額することについてでございます。内訳といたしましては、敷地拡大に伴いまして外構工事が増加することにつきまして、1億2,250万円、ボーリング調査結果による基礎工法の変更につきまして1億5,100万円、調理設備工事等増額分といたしまして、6,960万円、建築構造部、電気・機械設備増額分といたしまして、1億7,550万円となっております。

3点目は、公共スライドによります増額でございます。令和3年から令和4年の建築資材等物価高騰分として3億円増額となります。予算総額が28億9,575万円から32億7,380万円となり、3億7,805万円増額する見込みでございます。

その他9月議会における変更点をご説明いたします。西部学校給食センターの運営につきましては、子どもたちに安全で安心、おいしい給食を安定的に提供するため調理・配送業務を委託する予定であります。令和5年度に事業者を選定し、委託期間を令和6年8月から令和11年

	<p>7月の5年間とするために、債務負担行為の期間を1年間延長し、令和5年度から令和11年度までに変更したいと考えております。</p> <p>次に、配送車の調達についてでございます。現在車両の調達には時間を要するために、早期に発注する必要がありますことから、計画期間は当初令和5年度を予定しておりましたが、計画期間を令和4年度から令和6年度までといたしまして、債務負担行為の期間の変更をしたいと考えております。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>今後の予定でございますが、令和4年12月議会に、配送車の財産取得議案を提出する予定でございます。次に令和5年2月議会に、工期延長及び事業費増額に伴う工事変更契約議案を提出する予定でございます。</p> <p>最後に、現在の契約の内容を記載しておりますので、参考にご覧ください。</p> <p>以上で新居浜市西部学校給食センターの建設事業の変更につきまして、説明を終わります。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
高橋教育長	
尾藤委員	<p>当初の計画から変更だということで、隣の民間施設の建設予定がなくなったということはわかりましたが、なくなった後の有効利用できる敷地面積がほぼ倍、当初は5100㎡が9,563㎡です。そこまでしないといけなかったのか、当初の計画というのは、どうなっていたのか。そもそも安全、安心、スピーディーにできるということで拠点を1つに集約するというでこういう計画をたてられたと思いますが、倍半分ほど敷地が違っていますが、そこまでする必要があったのか、必要があるとすれば当初の計画はなんだったのか、少し説明してもらいたいと思います。</p>
木俵事務局長	<p>当初は先ほど説明しましたように、隣の敷地の部分は民間の事業者さんが使うということで、地主さんとの話しで、5100㎡の部分しか給食センターとしては確保ができなかったというのが第1点、その5100㎡の中で要求される水準を満たすためのセンターを建てるとなると、先ほど図面でお示しましたように、割とキツキツな状態でぎりぎりまで敷地を使って建物をたてないといけないという状態でした。そのぎりぎりの中で、可能なことは全部やろうということで計画していました</p>

が、昨年末くらいに、隣の敷地の事業者さんが来ないということになったので、土地の地主さんからの要請もあり、できれば一体で使っていたきたいという要望もあり、再検討をいたしました。で、敷地の面積が非常に余裕をもって取れるようになったので、先ほど学校教育課長が言いましたように、建物自体を少し真ん中付近に寄せることによって、周りを車が通れるようになりました。配送車とかが建物の周りを通ることができるようになって、なおかつメンテナンスも非常にやりやすくなったというような部分がまず第1点。敷地を広く使えるようになったことで、駐車スペースでありますとか、災害の時の拠点でも使うような予定にしておりますので、その場合も非常にメリットがあるということで敷地を全部使わせてもらいましょうということで、交渉をいたしました。

これだけの面積が必要だったのかという点につきましては、極端な話しをすると、すべてを使わなくても要求するだけのものはできたのですが、一体で使ってほしいということでしたので、じゃあ一体で使いましょうということになりました。ただし、借地料が必要になりますので、その部分は、面積だと大体倍くらいになりますが、借地料も倍になるということではなくて、その部分は当初想定していた5, 100㎡の借地料とあまり変わらないくらいの非常に安価な料金で貸していただけるということで、今最終の調整をしているところでございます。

では、最初その5100㎡ではできていなかったのかということになりますと、5100㎡の中でこちらの方が要求するだけの水準を満たす建物はできます。そういう前提で事業を進めておりました。

ただし、非常に敷地が狭かったので、先ほど言いましたように、例えば配送に関しても、本来であれば食材の受け入れをしてから中で調理をして配送するというのが、同じ一直線にならぶというのが動線的にはいいのですが、それを面積が狭いことによって取れなくて、その部分で非常に手間がかかるということで、今回広く面積を取れることによってその辺りの動線も見直しをして、より効率的で安全な調理ができるようになるというように考えております。

尾藤委員

はい。言われていることはよくわかりましたが、1つだけ気になるのが、当初の計画の時に、この給食センターはぎりぎり、周りに道も取れないから、本当だったらもっと広い場所に移りたいけれども、いろいろ制約を持ちながら建てますよ、なんて話しは一切なかったもので、後で言われれば土地も安価で借りられて、安心・安全ということを頭に置いてやる分にはいいと思うのですが、当初そういった話しは一切聞いてい

	<p>なかったので、後でそういう風に言われても、本当なのかなという感覚すら持つので、これから何かをやる時には、後でそういったことがないように最初の問題点も含めてしっかり話していただいて、話しを進めていかないと、途中でその時の状況によってコロコロ変わっていくような考えは、まあそういった考えではないのですが、そういう風に聞こえてしまうものですから、やはり大きくなればそれだけ維持管理にも工事費にも、土地の借地料、借地権にもお金がかかると思いますが、本当にそれが必要なものがすべてそろって、安全で安心してスピーディーに、根本からするとそういったことを届けるということですから、それができればいいのですが、どうしてもお金に関わることです。適切な形で進めていただけているとは思いますが、よりみなさんに説明できるように、納得していただけるように、進めていっていただきたいと思えます。</p> <p>ただ、地主さんからも使っていただけないかそして、もう一度考えた時にその土地を使うことによって非常に便利になるということはよくわかりました。</p>
木俵事務局長	ありがとうございます。
高橋教育長	<p>その他、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に議案審議に移ります。本日の議案は第28号の1議案でございます。</p> <p>それでは議案第28号「令和4年度以降の成人式（仮称）の名称について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
竹林総括次長兼社会教育課長	<p>総括次長の竹林でございます。</p> <p>議案書の9ページをご覧ください。</p> <p>成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が、本年4月1日から施行されておりますが、令和元年第9回新居浜市教育委員会定例会において令和4年度以降の成人式においても対象年齢を20歳とする方針が既に決定しております。</p> <p>しかしながら、式典の名称につきましては、対象が新成人でなくなることから、成人式に代わる新たな名称を決定する必要が生じておりますため、本議案を提案するものでございます。</p> <p>お配りしております令和5年以降「成人式」の名称に関するアンケート</p>

	<p>ト集計結果をご覧ください。</p> <p>アンケートは令和4年6月10日～7月10日までの1か月間Webによるアンケートを実施した結果でございます。他市の式典の名称を参考に</p> <p>(1) はたち（二十歳）の集い (2) はたち（二十歳）を祝う会 (3) はたち（二十歳）のまつり (4) はたち（二十歳）の成人式 (5) その他（自由記載） の中から回答をいただきました。</p> <p>その結果、約35%の方が はたち（二十歳）の集い を選択され最も多いという結果でした。</p> <p>こうした資料もお示しし、去る7月27日に開催された、令和4年度第1回新居浜市社会教育委員会議においてもご意見を伺ったところ、全員一致で「はたち（二十歳）の集い」がふさわしいのではないかとのご意見をいただきました。</p> <p>以上のようなことから、「令和4年度以降の新居浜市成人式（仮称）の名称は、「はたち（二十歳）の集い」とする。」ことをご審議いただき、新居浜市教育委員会の方針として決定して頂きたいと考えております。</p> <p>なお、令和4度の式典につきましては、令和5年1月8日（日）を予定しており、対象者は今年20歳となる平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ 約1,000人となります。</p> <p>以上で、議案第28号「令和4年度以降の成人式（仮称）の名称について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、宜しく願いいたします。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第28号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p><資料に基づき説明></p>
高橋教育長	
委員一同	
高橋教育長	
矢野次長	

高橋教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
尾藤委員	<p>直接関係はないのですが、我々の社員も飲酒のチェックを定められた機械、認定をされた機械でなければならないということで10月からですね。ということで営業社員とか車に乗る社員は、毎朝チェックを義務付けて、その記録を1年間以上保持しなければならないと民間の方では決まっていますが、先生方はそういったアルコールチェックはどうなっているのかと思ひまして、知らないのを教えていただきたいと思ひます。</p>
矢野次長	<p>勤務中ということですか。</p>
尾藤委員	<p>要は、学校に来るときに、そういったチェックをしているのかということですか。</p>
矢野次長	<p>法令については、必要に応じて各学校に通知はしておりますが、必ず出勤前に自宅ですてくるようにという義務付けまではしていません。自主的なものでとどまっていると思ひます。</p> <p>学校教育課の方では、飲酒チェッカーを使用するということで準備はしていただいておりますが、各学校のほうでは、今のところそういった準備はしていません。</p>
高橋教育長	<p>通知はまだないですか。</p>
矢野次長	<p>するということに関しては、国や県からのそういった通知はまだありません。</p>
木俵事務局長	<p>市の方は、勤務中に公務で車を使用する場合は、そういった決まりになっていますので、対応することになっております。</p>
尾藤委員	<p>実際に車に乗って仕事をされる方がメインの考え方なので、先生方となると、学校に来るときと帰るときがそういう状態かどうかのチェックということになるかと思ひますが、もしできるのなら民間に合わせてやるのもいいのかなと思ひました。お金もかかることですし、実効性がど</p>

高橋教育長	<p>うかということもありますのでね。</p> <p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>その他、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
近藤委員	<p>夏休み中のタブレットの使い方なのですが、今私の息子が中3なのですが、今回健康観察と、英語のリーディングの宿題の提出、それから一部作文の提出なんかもタブレットでするような形になっていました。</p> <p>健康観察を毎日するという中で、クラスの担任の先生から今日の一言みたいなものが入っていて、学校と夏休み中も距離が離れないで、適度な近さでということが、タブレットを通じてできていたのではないかなと思っています。</p> <p>あと、宿題を提出する中で、提出をすると、先生がすごく大きな手書き風の文字で「GOOD」とか書いて、花まるがあったりして、中3になってもそういうのはうれしいようで、先生方に本当に感謝をしています。例えば宿題を出していない子についても、提出は9月ですけれども、「まだ出してないですよ」とか「まだ出してない人は早く出してね」というような、そういったことがあって、登校日まで一切学校と関わらないということがない状態だったので、中にはそれが嫌な子もいたかもしれないけれども、タブレットの機械的ではない新しい使い方として1つ良かったのかなと思っているので、保護者として感謝しています。</p> <p>ありがとうございます。</p>
高橋教育長	<p>実態に基づいた報告ありがとうございます。なにか温かい気持ちになりますよね。</p>
近藤委員	<p>そうですね。</p>
尾藤委員	<p>私もタブレットのことというか、クロームブックを使っていてちょっと聞きたいことがありまして、子どもの自由研究を手伝ってまして、どうせだったらパソコンで入力してExcelやWordを使って、そういうことの練習も含めてやったらどうというような話しをして、一緒に入力させたのですが、ちょっとこれはわからないので教えていただきたいのですが、クロームブックは家庭のプリンターにつないで印刷できるのでしょうか。</p> <p>それがちょっとどうなのかわからなくて、せっかく持って帰ってはい</p>

	<p>るのですが、わからなかったので、会社から持って帰ったパソコンのWordとExcelを使ってそれを見ながら画像をコピーしたりとか、表を作らせたりとか、入力したりとかをして、家のプリンターなり会社のプリンターなりで印刷して提出したのですが、せっかくそういったハードウェアがあるのに、何かでクロームブックでローカルで印刷するのは難しいと聞いたことがあって、その辺りってどうなのかと思ひまして、出来たらすごく便利になる、せっかく家に持って帰って使うものですから、ある意味そういった普通のことのできたらもっと使い勝手がよくなるのかと思ひまして、そういった印刷する場合ってどうしたらいいのでしょうか。</p>
木俵事務局長	<p>すみません。僕もクロームブックを実際に使ったことはないのですが、基本的にクロームブックはクラウドベースで動いているはずなので、ダイレクトでの印刷は難しいのではないかと思います。例えばWi-Fiが繋げるようであれば、Wi-Fi経由での印刷というのは、十分可能だろうと思います。</p> <p>今、iPadにしてもクロームブックにしても自宅のWi-Fiとは繋がらないように確か設定されていますが、今からはご自宅のWi-Fi環境を活用しての学習というのもこの先考えていくように検討しますので、その中でご家庭での印刷方法というのも確立されるのではないかと思います。</p>
尾藤委員	<p>自宅で年賀状などを印刷するようなご家庭もあるのであれば、プリンターを持っているかと思ひますので、やり方があるのであればせっかくクロームブックがあるので、できるようにしていただきたいと思ひます。</p>
高橋教育長	<p>それでは、その他に移ります。</p> <p>「令和3年度決算について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
竹林総括次長兼社会教育課長	<p>総括次長の竹林でございます。</p> <p>令和3年度の教育委員会関係の決算について御説明をいたします。</p> <p>お手元に、「令和3年度決算と主要な施策の成果等に関する説明書」及び「年度別教育関係歳出決算」の表と円グラフをとりまとめたものをお配りしております。</p> <p>「年度別教育関係歳出決算」の表で御説明いたしますので、表の方を</p>

高橋教育長	<p>学力向上推進委員会でしっかりと議論をしていただいて、有効な改革をやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
近藤委員	<p>質問紙調査のところで、「家で自分で計画を立てて勉強をしている」というところが低いというお話しがでましたが、そもそも学校で計画を立てるといことはどんな風に指導されているのかなと毎年夏休みになると思っています。</p> <p>というのが、そもそも子どもたちは計画を立てるという意味がわかっているのかと毎年思いながら、計画を立てるとい宿題があるのでやっているという感じで、その辺り学校ではどのように指導されてらっしゃるのでしょうか。</p>
矢野次長	<p>1学期末や2学期末に長期休業中の学習計画というのを学級活動等で立てていると思いますが、モデルとなるようなものを示しながら、1日の中でどういう風な生活をするのか、というのと同時に各教科の課題が与えられていると思いますので、その課題についてどういったペースで進めていくのかという計画を立てさせて、担任の先生とチェックをしながら夏休みを迎えられるように、準備をしております。</p> <p>ただ、計画を立てるだけで終わっている生徒もいるのかなというようにも思うので、その辺りは、懇談会の時に私が担任だった時には、その計画表を保護者の方にも見ていただきながら、こういう計画を立てているのだけれど、家庭でもしっかりとアドバイスしていただきながら、チェックしていただきながら、家庭学習を進めていただきたいというようなお願いはしておりましたので、今の先生方も同じようなことはされていると思います。</p> <p>ただ、保護者の方もなかなか忙しくて、計画をチェックしたりとか、実際の進捗状況のチェックをしたりというのは難しいかなというように思いますので、先ほど近藤委員さんが言われたように、タブレット等を使って、進捗状況の確認を担任の先生などが定期的にできると、それも計画的な学習につながると思うので、ICT機器を活用して計画的な学習を進めることも1つだと思っております。</p>
近藤委員	<p>ありがとうございます。</p>

高橋教育長	<p>ありがとうございました。小中ともに「将来の夢や目標がある」とか「人の役に立つ人間になりたい」という点で全国を上回っているのは、ちょっと救いかなと思います。長い人生を生きる上でやっぱり最後は非認知能力が重要なかなと思っています。</p> <p>ここは大事にしながらもしかし、授業がよく分からないというのはショックですね。具体的な対策をぜひ議論していただけたらと思います。</p> <p>それでは、その他何か連絡事項はございませんか。</p>
木俵事務局長	<p>お手元に新聞記事の写しをご用意しております。今回は議会でも取り上げられているような話題もございますので、また参考になさっていただけたらと思います。</p>
高橋教育長	<p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思ます。</p> <p>来月10月は第二木曜日の13日に開催いたしたいと思いますが、ご都合はよろしいでしょうか。</p> <p>(日程調整)</p> <p>それでは、10月の定例会は、10月13日木曜日の15時より開催させていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>これで、令和4年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>

	<p>新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--	---